

# 國學院大學學術情報リポジトリ

「コト念仏」・「コトの神送り」行事とその継承：  
長野県飯田市上久堅越久保を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 服部, 比呂美, Hattori, Hiromi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00000199">https://doi.org/10.57529/00000199</a>

# 「コト念仏」・「コトの神送り」行事とその継承

— 長野県飯田市上久堅越久保を中心に —

服部比呂美

## はじめに

コト八日とは、二月八日と十二月八日に行われている行事のことをいう。長野県飯田市の天竜川東岸にあたる竜東地区では、この二月八日のコト八日行事として、「コト念仏」や「コトの神送り」が行われている。中でも、上久堅（かみひさかた）越久保（こいくぼ）では、「頭取」と呼ばれる子どものリーダーを中心に、子どもたちが両行事を遂行してきた。かつては二月七日の夜にコト念仏、二月八日の朝にコトの神送りが

行われていたが、現在の祭日はこれらに近い土曜・日曜に変更されている。コト念仏では子どもたちが集落の各家を回って念仏を唱え、翌朝のコトの神送りでは子どもたちが二枚の大きな旗を手に「カゼの神を送れよ、ホウゲンザカ（法現坂）まで送れよ」と唱えながら集落の大道を回り、同時に家々の前に立てられた幣束を集めて、最後にこれらを集落のはずれの谷に捨てるといのがこの行事のおおよその内容である。

本稿では、まず先行研究を踏まえながら、静岡県得天竜川流域から長野県、さらに三信遠地域にかけてのコト八日行事の地域的な状況を明らかにして、越久保の「コト念仏」や「コトの

神送り」の特徴を捉えておきたい。さらに、実地調査を行った越久保のコト念仏とコトの神送りを遂行する子ども集団の実態とその変化を明らかにしたい。

## I コト八日行事の地域差

### (1) コト八日行事に関する先行研究

従来のコト八日に関する研究の課題は二つあり、一つは年中行事の構造上にこの行事をどう位置づけるかということにあった。西日本では主に二月八日をコトハジメ、十二月八日をコトオサメと呼び、東日本では逆に呼ぶ傾向にある。正月の歳神祭祀を中心と考えるのであれば、これを迎えるための準備が始まる十二月八日がコトハジメであり、神事が終わる二月八日がコトオサメであるといえる。逆に正月が終わわり、人びとの生活が始まることを主体にすれば、二月八日がコトハジメ、一年の農作業の終了する十二月八日がコトオサメと考えることができる。このように、コト八日は正月を中心として歳神祭祀の期間とするのか、あるいは二月八日からの年中行事の開始するのかわりという二つの解釈がなされてきた。

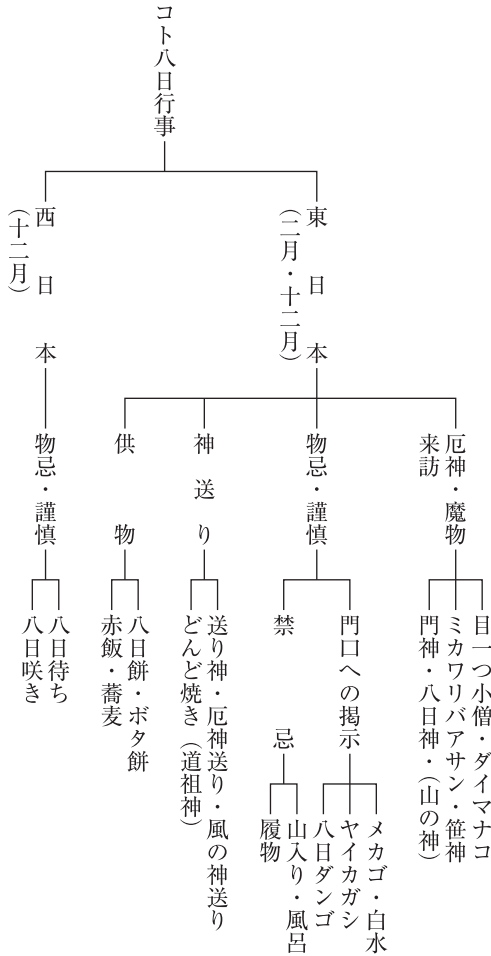
もう一つの研究課題は、本行事に顕在化する神観念であっ

た。コト八日には各地でさまざまな神の来訪が伝承され、疫神の来訪に際しては、目籠を掲げたり桃の木を戸口に挿したりするなどの措置を講じてきた。また、この日には山入りや遠出を慎むことや、疫神に印をつけられないように履物は外に出さないなどの禁忌もある。しかし、本来は時を定めて来臨する神のためにこうした行為があると解釈すれば、目籠は神の依代であり、外出を禁ずるのは厳粛な物忌を意味していると捉えてきた。

『コト八日 二月八日と十二月八日』<sup>1)</sup>は、大島建彦が過去に発表されたコト八日関連の論文から十四編を選んで編んだものであるが、ここには、それぞれの著者が、新潟県北蒲原郡、神奈川県川崎市、山梨県南都留郡、兵庫県山間地方、静岡県下や長野県下、南九州や奄美、沖縄など、各地のコト八日行事やこれに類する行事のあり方から、そこに見られる神観念などの考察を試みている。それまで年中行事の概説書などに断片的に触れられていたコト八日行事は、本書に総括されたことによつて、地域差が明確になったといえる。

巻頭の山口貞夫による「十二月八日と二月八日」では、十二月八日と二月八日行事の分布を地図に示し、長野・静岡両県以西には二月八日に行事を行う地域が存在しないことを指摘して

〈図〉コト八日行事の分類



いる。また、東日本においては両日に神去来の信仰やその痕跡が見出されるのに反し、西日本にあつてはそれがまったく消滅し、針千本や針供養、嘘晴らし、誓文払いなどの多様な信仰を生んでいることを明らかにしている。<sup>2)</sup>

また富山昭は「静岡県の「コト八日」伝承 その事例と考察」の中で、全国のコト八日行事の分類を左図「コト八日行事

の分類」のように示している。<sup>3)</sup> 本図は、文化庁の「日本民俗地図」や『日本民俗学』一〇七号に掲載された打江寿子による「コト八日」の事例などから分類したという。コト八日行事の全国的な様相については、『日本民俗地図Ⅰ』（一九六九年 文化庁編）を用いて別途筆者も確認しているが、その結果からは、山口や富山の分析は妥当性があるといえる。

近年の研究としては、野本寛一の「コト八日」の民俗世界」がある。<sup>1)</sup> かつて野本は、コト八日行事には「追送型」「物忌み型」「防除・物忌み・祈願型」の要素があると指摘したが、<sup>5)</sup> 「コト八日」の民俗世界」では、自身が採集した東北地方をはじめとする各地の事例を紹介した上で、全国の事例を「防除型」「追送型」に大別し、防除と追送それぞれの対象を明らかにしながら、どちらにも存在しているのは「物忌み」の要素であると指摘する。つまり、コト八日の行事は季節の折目・節日の役割が託されただけではなく、十二月八日から二月八日の期間が冬籠りの時間であることよって、両日がその入りと出のための「忌みの日」として意識されたという。

こうした研究の蓄積はあるものの、従来の研究は、全国の様相を概観し、この行事の意味を検討したものであり、その伝承のあり方について、地域的な詳細を捉えたものはなかったということが出来る。

## (2) 長野県内のコト八日行事

長野県内には本稿で扱う飯田市上久堅越久保のコト念仏とコトの神送りをはじめ、地域によって特徴あるコト八日行事を見ることが出来る。

たとえば平成八年(一九九六)、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択された「長野県上田市真田町戸沢のねじ行事」がある。これは、子どもの成長、特に初子の順調な生育を願う行事である。二月七日の夜、親戚や近所の人が集まり、梗米の粉に水を加えて練った生地で、木の葉、花、鳩、巾着、鯛・野菜などを象り、食紅などで彩色したものを蒸した「ねじ」と呼ばれる団子を作る。初子の家では、八日の早朝、藁苞に包んだねじをあらかじめ作っておいた藁馬に背負わせる。これを台車に乗せ、親子で道祖神碑の所まで行き、子どもの無病息災を祈る。また、ここに集まった家の間でねじを交換して食べると「風邪をひかない」とも言われている。最後に藁馬を屋根に投げ上げて行事は終わる。<sup>6)</sup>

また、「長野県松本市のコトヨウカ行事」も、平成十二年(二〇〇〇)に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されている。本行事は、松本市域の八地区に伝承されているもので、藁で馬や百足、草鞋などのツクリモノを作り、これらを呪物として村境に掛けて疫病神の去来を防いだり、村境に送ったりする行事である。また、一連の行事として、匂いの強いものを木戸先で燃やしたり、道祖神碑に餅を供えたり塗りつけたり、地区の人たちが集まって念仏を唱えるこ

などもある。厩所地区では、貧乏神に見立てたジジババと呼ばれる男女一対の人形お藁で作り、体長二メートルほどの藁馬に載せ、「ピンボীগミを追い出せ」といながら河原まで運んで焼き払う。また上手町や奈良尾地区でも、ジジ、ババの人形を載せた大きな藁馬をつくり、集落を曳き回したあと、村境の田の中で焼く。<sup>7)</sup>

これらの行事には、子どもの成長祈願や厄病神の防御と遂走という要素を見ることができ、また、こうした要素は、行事に際して祭られる道祖神の神格にも関わっているといえよう。

さらに、平成二十三年（二〇一一）に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されたのが「伊那谷のコト八日行事」である。本稿で扱う長野県飯田市のほか、駒ヶ根市、下伊那郡などの伊那谷で伝承されている習俗で、二月八日と九日、あるいはこの日に近い日に行われる「コト念仏」と「コトの神送り」などが記録の対象となっている。

飯田市上久堅や千代、龍江、喬木村富田などの実態に関しては、桜井弘人による報告と行事の分析がある。当地域では中絶した所も含めて二二か所で伝承され、二月八日を中心に行われる「コトの神送り」「送り神」「風邪の神送り」、その前日ないしは数日前に行われる「コト念仏」「大将荒神」などと呼ばれ

る行事が、多くの場合セットで行われることに特徴があるとい

う。  
また、コト念仏は、①子どもが各家をまわる「大将荒神」、②子どもが各家をまわる「コト念仏」、③集落の宿に集まって行う「コト念仏」に分類され、コトの神送りのも①複数の集落を送り継いでリレーして行う所と②単独で行う所に分類されるという。越久保の伝承は、この分類に従えば、コト念仏では子どもたちが各家をまわり、コトの神送りは集落内で完結するタイプである。

これとは別のタイプとして、飯田市芋平の事例を挙げておく。ここでは、かつては二月七日に子どもたちが「大将荒神」を行っていた。昭和十年代からは青年が担い手となるが、昭和二十七、八年には途絶えた。青年が行っていた当時は、鉦と太鼓を叩いて集落の各家を回ったという。鉦や太鼓に各家のコトの神が寄せ、これを翌日コトの神送りの神輿に乗せたという。芋平では、コトの神送りは現在も行われている。集落では竹の棒に刺した「オトコガミ」「オンナガミ」と呼ばれる男女二体の藁人形の神像と、竹の骨組に檜の枝をドーム状にしたものに御幣を立てた神輿（写真1）、さらに、旗や幣束などを作る。神輿が完成すると、内部に男女の神像を向き合わせて立てる。

集落の人々は、鉦と太鼓を叩きながら、幣束、鉦、太鼓、笹、旗、神輿を隣の蛇沼との境まで十分ほど歩いて運び、境の場所に旗、神輿、笹を置き、振り返らずに戻る。なお、旗、神輿、笹は、蛇沼から平栗、落倉、小野子、堂平、風張・上平の集落までリレーされ、最後には終点の富田境のガードレール下に投げ捨てられる。さらにここでは、風張・上平の人びとは、鉦と太鼓のバチも投げ捨てて後ろを振り向かずに戻るという。

桜井は行事のあり方の差異について、越久保をはじめ、子どもたちが集団で各家をまわるコト念仏を伝承する原平、風張・上平、下平、中宮は、いずれも江戸中後期は「柏原村」であり、こうしたあり方を持たない蛇沼・平栗・落倉・小野子・森は、同時代に「天領柏原山分」で、村としての領域が異なることを指摘している。さらに、江戸時代においては独立した村々々が、コトの神送りにおいては連携して結ばれることについては、慶長六年（一六〇一）以前は当地域が知久氏の支配領「知久領」内に収まることによることが想定できると述べ、当地域に隣接する下伊那郡天龍村坂部の「熊谷家伝記」には、弘治元年（一五五五）の記録に「渡り神への立願として毎年二月神送りと、六月の流し祭り之神輿をかくべき旨立願しければ、四郎左衛門ハ段々全快するなり」とあることから、この行事は戦国

時代に遡ることも可能であるとの見解を示している。

以上のように国の記録選択に選定されている長野県上田市、松本市、伊那谷に伝承されるコト八日の行事を見てきたが、その内容は一様ではない。上田市戸沢のねじ行事では、初子の成長祈願が重視されているのに対して、松本市や伊那谷の行事に共通する要素は、念仏や神送りなどである。

一方で、上田市と松本市では、道祖神碑に参拝する共通点が挙げられるが、飯田市芋平でも、男女の人形に関する由来として、今から四〇〇年前に悪病が流行した際に道祖神を祀り、男女の人形を作って家内安全、厄除け、悪魔退散の願いを込めて行ったという伝承がある。つまり、ここに挙げた行事には道祖神への信仰が共通している。

なお、コト八日に道祖神碑に餅を塗りつける行為について、筆者が平成八年（一九九六）に实地調査を行った長野県との境に位置する群馬県安中市（旧碓氷郡松井田町）西野牧明賀では、「道祖神の火事見舞」と称して道祖神の石像にボタモチを塗りつけることが行われていた（写真2）。コト八日行事と道祖神に関しては、これに限定した事例を集積したうえで、稿を改めて考察する必要があるだろう。



(写真1) 上久堅民俗資料館 芋平の神輿複製



(写真2) 安中市西野牧明賀の双体道祖神

(3) 三信遠地域の送り神行事の類似性

飯田市上久堅は、三河・信濃・遠江の旧三国が接する所謂「三信遠地域」に位置する。ここでは「花祭り」などの神事芸能をはじめ、行政区分の枠を超えた民俗文化圏が形成されていることが指摘されてきた。越久保のコト念仏とコトの神送りを述べる前に、三信遠地域のコト八日の行事について確認しておく。

富山昭は前述の「静岡県の「コト八日」」の中で、静岡県下

のコト八日伝承について、1「目一つ小僧」と「メカゴ伝承」、2「山の神」伝承、3「送り神」伝承、4「八日餅」(供物)伝承がその特色としてあることを挙げる。ここで注目されるのは、「送り神」伝承は、長野、山梨、静岡、愛知といった中部圏に盛んであり、静岡県内では安倍川以西に顕著に見られることを指摘している点である。富山の調査によれば、静岡市水見色では「師走八日の送り神」が行われていたという。この日は集落の旧家の者が杉の葉を屋根とした一尺四方ほどの神輿を作り、中に藁でこしらえた馬と人形(カゼの神の姿)を入れ、神主の祝詞でタマシイを入れる。一方、青年たちは組ごとに畳一畳ほどの大きさの旗竿を持ってこの神輿と合流し、神主も加わった一行が部落や組を順番に回って歩く。辻々では周辺の人々が神主のお祓いを受け、その後青年たちが旗竿には疫病神がついているので、これを追い払うために鉄砲で撃つ。安倍川流域で行われた送り神行事もこれとほぼ同形態であるというが、<sup>10)</sup>前述した飯田市芋平のあり方と類似する。

また、静岡県浜松市天竜区水窪町草木の北島では、コトコト送りの日には当番の家に集まり、集まった衆でオンベ(御幣、タカラとも称す)を作り、それを先頭に鉦を叩きながら「コトの神を送るよ」と叫んでムラ(組)のはずれまで送ってそこに



オンベを納めるといふ。同じ草木の遠木沢、大嵐地区でもかつては「コトコトバアサを送るよ」と唱えながら風邪の神、悪病神を送り出したといふ。<sup>1)</sup>

筆者が平成二十四年(二〇一六)に調査を行った浜松市天竜区佐久間町奥領家では、高氏英子氏から次のようなことを聞いた。二月八日は「コトコト」と呼ばれ、この日は「お針をやつてはいかん(いけない)日」であるといふ。針を持つと「あいまな月日はないかない」といいながらコトコトバアサンがやつて来る。この言葉は「針仕事を今日やらなければいけないのか、他の日にはできないのか」という非難めいた意味があるのだといふ。また、奥領家には、コトガミドといふ場所があり、ここにコトコトバアサンを送りに行ったといふ。コトガミドはホウジ峠の下で集落のはずれにあたり、何もない場所であった。高氏家のある南野のほか、大沼、中野、沢井、今田という奥領家の各班の班長は、まずは当番の家に集まって一杯飲む。それから、それぞれの手に赤や緑のオタカラ(御幣)を持って、沢井より北に位置する南野、大沼、中野の班長はコトガミドへ向かい、沢井と今田の班長はこれと別れてドンドンブチへ行つた。高氏がこの伝承を良く記憶しているのは、昭和四十七年(一九七二)一月十六日に高氏氏の姑が亡くなったが、当

地で最後にコトガミドの神送りをしたのがその年の新暦二月だったからだといふ。

このように「コトの神送り」は、飯田市の竜東地区ばかりでなく、天竜川下流域の静岡県でも行われていることになる。さらに、静岡県下では、浜松、新井、雄踏、湖西など、浜名湖四周の地でも送り神行事が盛んで、中でも、新居町大倉戸で子どもたちが主体となつて行われている「チャンチャコチャン」は、昭和五十七年(一九八二)に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択され、現在も引き継がれている。二月八日と十二月八日のコト八日に、子どもたちは各家から家の内外を祓つたオンビ(笹竹)を恵比須神社に集める。神社には事前に区長などが用意したバンドブネと呼ばれる葉付きの椿の大枝と、それに乗せて悪神に見立てたデックラポーと呼ばれる二体の藁人形、さらに椿の枝を削つて経文を書いたツユハライの棒とを並べ、僧侶がその前でお祓いをする。その後、子どもたちはそれぞれの手に持ったオンビでバンドブネをいっせいに叩き、続いて曳き綱をつけたバンドブネを年長の少年が曳き、ツユハライを先頭に鉦を叩きながら、神社から出発して、道々「大倉戸のチャンチャコチャン」の掛け声を繰り返しながらムラ中をめぐる。途中、何か所かの辻でバンドブ

ネを囲んで輪になり、オンピでデックラポーを叩きつけては厄祓いをする。最後に西や東の村はずれまで来ると、すべてを捨てて帰ってくる。この時は後ろを振り向かずに帰るものだという。昔は海岸まで送り、海に捨てて帰ってきたこともあるという。大倉戸の送り神は、天明の大飢饉の際に村で流行った疫病の厄除けに始められたという伝承がある。<sup>12)</sup>

相良町片浜地区大磯では、子どもたちが二月と十二月の八日の午前一時頃から起きだし、それぞれが用意した身の丈ほどの青竹を持ってヤドに集まり、そこから鉦を持った最年長のオヤカタを中心に、ムラの各家を奥の方から回って歩く。家の前に立った子どもたちは「ナリーガミ送る」「師走（あるいは二月）送る」と叫びながらその青竹で軒先をザラザラと祓い、各家では厄祓いのお札を子どもたちに与える。全戸を回り終わった後、子どもたちは近くの浜に出向き、青竹を海中に放りこむ。帰りはやはり口もきかず、後ろを振り向かずに戻り、お札のお金はオヤカタが配分するという。<sup>13)</sup>

それでは、愛知県下ではどうか。『日本民俗地図Ⅰ』によれば、愛知県豊川市財賀町では、二月八日のコトハジメと十二月八日のコトオサメに神送りを行っている。藁人形で作った送り神に半紙で顔を描き、これをついで、千両と萩の村境

に行き、松を三回りして後ろを向かず逃げ帰るといふ。このとき、鉦と太鼓を叩いて「送れ、送れ、送れよ、送れ、ゲーキの神をみな送れ、送らんやつは、赤恥だ」と唱えるという。また新城市大海でも二月八日はオカタ送りを行う。これは男女の人数（オカタ）を竹の輿に載せ、これに悪霊を背負わせて送り出すものであるという。まず御幣で屋敷や田畑を祓い、悪水を折掛壺に汲んで人形の腹に結びつける。村人はそのオカタを取り囲み、笛と太鼓で囃しながら村境まで送り出す。オカタは、元来は御幣で、その御幣に神を勧請してオカタに移し、村から送り出したものであるという。また、十二月八日には子どもたちが疫病神送りを行った。八日の夕方、子どもたちは村の当番に付き添われ、屋敷を祓った御幣を捧げて「咳のお方はおんじょうのう。風邪の神様はきれいなお方」と唱えながら、村境まで疫病神を送って行き、これを焼き捨てたという。<sup>14)</sup>

このように、静岡県でも愛知県でも、コト八日の神送りでは、疫病神の人形が集落外に送られたり、子どもたちが集落の各家を回って厄祓いの役目を担っていたりする点などに、飯田市と同様の様式が認められる。

ところで、三河国の神送りについて、国学者で幕府祐筆でもある屋代弘賢が、寛政四年（一七九二）に刊行した江戸から大

和に至る三カ月の紀行文「道の幸(みちのさち)」下巻の中に、現在の愛知県豊川市御油あたりの見聞を次のように記している。

此あたりは十二月八日を事おさめといひ、正月八日を事はじめといふ、藁にて人形づくり、竹をまげて舟のかたをして、かね太鼓打て、村さかひにをくりすつるを、しはすのせんきのかみといふは、節季のかみといふことにや<sup>15)</sup>

当地で十二月八日に送られる神は「せんきのかみ」で、腹痛を起す疫病神のようである。これが藁人形として表され、舟に乗せて送られる内容は、先の静岡県新居町大倉戸のチャンチャコチャンにも見ることが出来る。「正月八日」は「二月八日」の誤りであろうか。

また、文化年間の「三河国吉田領風俗問状答」には、二月八日と十二月八日の「送り神」について、次のように書かれている。

(二月八日) 異なる事なし。長き竹の末(うら)に目籠を付て門口に建る事あり。又餅をつく家もあり。農家にては大かた餅をつくなり。八日餅といひて、親族又入魂(ママ)のものへ贈り、或は招て饗することもあり。江戸にておこと汁と家(ママ)物はなし。其類の事もなし。但、郷

村にては送り神と云ひて、先づ家家籠の上の煤を拂ひて大道へ持出、藁にて人形を作り紙幟などをつくり、彼人形をば竹などにつけて持、さて鉦太鼓を打て、はやしたて、家々を廻り、終には村の端、又は川邊などに持行き捨て置き、足早に逃歸る事也。これはいづれの郷村にもあり、少しの違いはありても大凡は同じ。はやし詞はヨイトウクヨイトコヨイトウ、またはオクリガミヨオオクレヨウエイトウくなどいふのみなり。

(十二月八日) すべて二月八日の事始に異なることなし。何故のわざなど云傳へたることも何もなし<sup>16)</sup>

こうした内容から、十八世紀末から十九世紀初めの愛知県東部では、現在と同様式で神送りが行われていることや、「いずれの郷村にもあり」という記述からは、城下外の広範囲でこの習俗が行われていたと考えられる。

以上のように、三信遠地域では、コト八日の送り神行事に關しても類似的の民俗を見出すことができるといえよう。

こうした送り神に關しては、柳田國男が「神送りと人形」ですでに述べているように、本来の目的は「一つ目的を以て迎えられる神は、其任務が終わると毎回送られていた」こと<sup>17)</sup>にあり、コト八日に去来する神は、もともとあった「神送り」「神

迎え」の観念が衰退変化するとともに、厄神に墮落した神を送る行事に変化したと解釈されてきた。しかし、こうした解釈があまりにも固定化されたことよって、コト八日行事の現状から、新たな課題が見出しにくくなっているように思われる。

実地調査を行った越久保では、子どもたちが主体的に「コト念仏」と「コトの神送り」を伝承してきた。こうした実態から、次に新たな課題として、行事継続のあり方について、これを担う子どもたちに焦点をあてて述べてみたい。

## Ⅱ 飯田市上久堅越久保の「コト念仏」と

### 「コトの神送り」

平成二十四年（二〇二二）に行った実地調査に基づいて、飯田市上久堅越久保の「コト念仏」と「コトの神送り」について述べてゆく。

#### （Ⅰ）コト念仏とコトの神送りの実態

越久保には、越久保上（上平）、日影平、馬場垣外、日向平の四集落があり、合わせて、六七戸、二〇一人（調査当時）が居住する。子どもたちは、コト念仏の際、日影平↓上平↓日向

平↓馬場垣外の順に各家を回り、コトの神送りでは、各集落をつないでいる大道を回る。祭日は、前述のようにかつては二月七日の夜にコト念仏、二月八日の朝にコトの神送りと決まっていたが、現在ではおおよそ二月の第一土曜・日曜に行っており、祭日も子どもたちが相談して決めるという。

#### ①コト念仏

##### （a）日時

平成二十四年二月四日（土）、午後四時～九時半

##### （b）構成員

越久保の数え年八歳から十三歳までの子どもたちが参加している。十三歳（中学校一年生）の最年長者は「頭取（とうどり）」と称するリーダーを務め、コト念仏とコトの神送りのすべてを仕切る。かつては男児だけで行われていたが、現在は女兒も参加している。

##### （c）内容

子どもたちが越久保高齢者若者センターに集合すると、センターの玄関でコト念仏を唱える。頭取は獅子舞に使う太鼓を背負い、その下の学年が「太鼓叩き」といって、頭取の背負う太鼓と鉦を叩く。他の子どもたちはセンターの周りを七周回る。回っている間、「光明遍照 十方世界 念仏衆生 撰取不捨

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏」「送り神を送れよ 何神(なにか)がみ)送れよ 風の神を送れよ どこまで送れよ ほうげん坂(法現坂)まで送れよ」と唱える。

センター脇のお堂に参拝し、集落を回り始める。各家と家々の神仏が祀られている場所で念仏を唱える。頭取の「今日(こんにち)、事を申します」という挨拶に続き、太鼓と鉦を打ち鳴らしながら「光明遍照 十方世界 念仏衆生 撰取不捨 南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏」と唱えて回る。また、家の人に「神様はいらっしゃいますか?」とたずね、庭先に屋敷の神様などがあると、そこでも念仏を唱える。挨拶は、一番星を見つけた後からは「今晚、事を申します」といい換える。

念仏が終わると、家の人から集金係はオダチン(ご祝儀)を貰う。同時に幣束を受け取ることもある。幣束は竹の棒に五色の幣や「南無阿弥陀仏」と書いた小旗を付けたもので、ここに家人の爪と髪の毛を包んだ紙が結んである。家の中を祓った幣束は、子どもに手渡すと頭取の背負う太鼓に挿す。

三十三観音では三十三番まで数を数え、隣の森集落との境から、越久保集落に戻る坂を上ると、子どもたちは横一列に並んで唱えごとをする。

午後七時頃に一度センターに戻って夕食をとり、再びコト念

仏に出かける。九時半ごろ終了し、ご祝儀は頭取が分配する。

②コトの神送り

(a) 日時

平成二十四年二月五日、午前六時半～九時

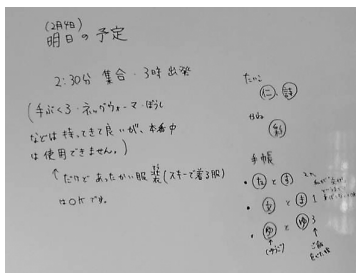
(b) 内容

午前七時、太鼓と鉦が打ち鳴らされ、二枚の大きな旗を持った子どもたちはセンターを出る。日影平↓上平↓日向平↓馬場垣外の順に本通りを巡行する。歩きながら、鉦と太鼓とともに「送り神を送れよ、何神送れよ、風の神を送れよ、どこまで送れよ、法現坂まで送れよ」と唱える。家の前に幣束が刺してある場合は、歩きながらこれを抜いて太鼓の背に挿す。

巡行の間、後ろを振り向くと悪いものに憑かれるといって、固く禁じられている。振り向いてしまった子どもが一人でもいると、全員最初の場所に戻ってやりなおす。途中、三カ所で作、「頭たたき」を行う。これは旗で道路をふさいで四角の場所を作り、この中で子どもが二班に分かれて勝負する遊びで、頭を触われた子どもは負けとなって外に出る。



4 翌朝はコトの神送り。集落の本道を回る。太鼓を背負う役を次期頭取が交代。



1 ホワイトボードに手ぶくろ・ネググウォーマ・ぼうしは不可とある。



5 巡行の途中で頭たきを行う。



2 コト念仏の開始。越久保高齢者若者センターの回りを7周回る。



6 幣束と旗を捨てる。



3 家の外に祀られた神仏にも念仏をあげる。

最後は集落のはずれの法現坂を上り、尾根の所定の位置まで旗と幣束を運ぶ。ここで念仏を七回唱え、幣束を土手下の谷間に投げ、旗二本を捨てる。最後はセンターに向かつて一気に走って戻る。

(2) 昭和四十年(一九六五)頃の行事

現在から五十年前ほどの行事のあり方について、塩沢一志氏(昭和二十六年生まれ)からの聞き書きをまとめておきたい。

①祭日

かつては、コト念仏は二月七日に行われ、八十戸ほどの家を回った。翌朝、コトの神送りを行った。巡行の回り方は今と変わっていない。

②構成員

参加は一家から一人、塩沢氏のころは長男だけが参加を許された。長男が抜けたら次男が参加できるようになったが、昭和五十五年くらいには次男や三男も参加していた。頭取は、今は中学一年生と決まっているが、かつては、遅生まれは中学一年生、早生まれは中学二年生で頭取になった。加入の年も、遅生まれは小学校二年生、早生まれは小学校三年生であった。

③集合場所

センターは平成二年に新しくなったもので、それ以前は愛宕堂に集まった。このお堂は古かったので、汚すことなどは気にしなかった。中には囲炉裏があって、持ち寄った薪でコトの神送りに使う旗を作るための糊を煮たり、するめを焼いたりした。

④準備

準備は一月二十日くらいから始め、学校が終わるとすぐにお堂に行き、夜七時くらいまでそこにいた。頭取は早めに行って準備した。小学校五、六年生は頭取の仕事を手伝いながら仕事を覚えたが、その下の子どもたちは歌(唱えごと)を覚えるのが仕事だった。そのため、頭取たちが準備をしていても、小さな子たちは呼ばれるまで鬼ごっこなどをして遊んでいた。唱えごとは先輩から口伝えで教わった。できるまで何度もやらされたのは辛かったし、先輩は怖かったが、楽しい行事だったという。コトの神送りの旗は、新聞紙を何枚も重ね、その上に白い紙を貼って作った。今よりもずっと大きく、巡行の際は横にするのではなく、立てて歩いたので重労働だった。

先輩に一番注意を受けたのは、家に入る時、必ず帽子を取ることで、これを忘れると後ろから頭を叩かれた。

口上は、年寄りのいる家では「お年寄りが長生きできますよ

うに」といつてから「今日コトを申します」といった。

行事が終わるのは夜十二時を過ぎていたため、翌日学校に遅刻する子どももいたが、先生は大目に見てくれたという。

ご祝儀は、最後に頭取が一円単位まで同額になるよう全員に分配した。ご祝儀の額は、当時は一軒百円くらいだったが、今は千円から三千円だという。

コトの神送りの際は、巡行中に頭叩きは行わなかった。また、唱えごとの言葉も節回しも今と少し違っていたという。

越久保の大人たちは、行事の内容で自分たちが行っていた頃の内容と異なっている口を出すことはないという。現在でも、親がセンターまで子どもを送ってきたり、弁当を持たせたり、集会所の戸締りを手伝ったりすることはあるが、そのほかは子どもたちに任せている。「いつも一緒にいるわけではない大人が、行事の時だけ口を出すのはおかしい」からであると塩沢氏はいう。ただし過去に、念仏の数が増え「お年寄りが長生きできますように」などの口上が必要以上に増えた時期があった時には、余計な言葉を増やさないよう注意したことがあったという。

(3) 行事内容の変化が意味するもの

以上見てきたように、越久保のコト念仏とコトの神行事は、現在と五十年前とはさまざまな点に変化している。その変化が何を意味するのかを考えてみたい。

#### ① 禁止事項の改定

かつてコト念仏の巡行の際、もつとも重視されていたのは家の玄関に入る時は必ず帽子を取ることであったが、現在では巡行の際に帽子・手袋・マフラーの着用は不可であることが重視されている。越久保高齢者センターのホワイトボードにもこの禁止事項はしっかりと書かれていた。

この変化は「人の家にはいったら帽子を取る」という礼儀作法を重視する行為から、より過酷な状況を自らの身に科す行為に変化している。このことは、寒念仏や寒参りのように、最も厳しい寒さの中で苦行することがより多くの功德をもたらすという信仰と同様の心性があると考えられ、子どもたち自らが、この行事により強い神聖性を意識した結果であると考えられる。

#### ② 遊びの創造

古老たちは行っていないかという「頭たたき」は、聞き取り調査から、現在の四十歳代以下の世代から始められたようである。これを体験した世代にとって、「頭たたき」は「もつと



も楽しく忘れられない思い出」であるという。このことは、その時代時代によって、子どもたちが創造力を駆使しながら、行事に新たな要素を付与していったことの表れである。

### ③ 行事の意味の再解釈

現在では、コト念仏で唱えごとをいい間違えたり言葉がつかえたりしたら初めからやり直し、コトの神送りでは後ろを振り向いたら悪いものが憑いてくるので、一人でも振り向いたら全員元の位置に戻ってやり直すなどのルールがあるが、かつてはやり直すというような厳密なルールはなかったという。もともと「風邪の神様、乗ってくれ」といいながら、幣束を持って家の中を祓い、これを子どもたちが集めて集落の境まで捨てに行っていたというように、行事の目的は「風邪の神を送る」とであった。

しかし、子どもたちは「後ろを振り向いたら悪いものが憑いてくる」というように、この行事の目的が風邪の神を送ることにあることを理解しながらも、その方法については、後ろを振り返ったら最初からやり直し、躓いたらやり直しなど、行事の意味を再解釈して新たな行為に反映させているといえる。つまり、行事のあり方の変化は、行事の意味の再解釈を伴いながら行われているといえよう。

手袋やマフラーをしてはいけないというように、ルールがさらに厳密化していることなども、子どもたちが行事に新たな意味付けをしながらルールを科すように、変化しながら伝承されてきたといえる。

越久保の行事は、子どもたちが担っているものであるが、その子どもたちは、本行事を通じて「子ども組」を構成している。「子ども組」は、従来の研究では「若者組」の前段階として説明されるものが多いが、実際にはこの子ども集団は恒常的なものではなく、行事ごとに様々なタイプが存在する。筆者はこれらを①若者組相似型子ども集団、②リーダー明確型子ども集団、③リーダー曖昧型子ども集団、④遊び仲間型子ども集団に分類し、行事への仲間入りが明確に存在する集団を「子ども組」と位置づけた。<sup>18)</sup>越久保の「コト念仏」「コトの神送り」の子どもたちは、「頭取」という特別な呼称を持つリーダーが行事を統率する②リーダー明確型子ども集団に該当し、現在でも大人が多くは関与しないことから、強い自律性をもった子ども集団を形成しているといえる。

おわりに

本稿ではまず、現地調査を行った飯田市上久堅越久保の「コト念仏」や「コトの神送り」の特徴を捉えるため、調査地周辺のコト八日行事を中心に地域的な状況を述べた。ここで明らかになったことは、静岡県から長野県の天竜川流域、愛知県東部には、二月八日、あるいは十二月八日には、コトの神送りという厄神送りの行事を見ることができ、コト八日行事のあり方においても三信遠地域の民俗文化圏が形成されており、越久保もまた、この文化圏に属しているといえる。一方で「コト念仏」に関しては、南信濃の下伊那地方に濃厚に見られる習俗でコトの神送りよりも狭い範囲に分布していることも確認できた。こうした分布の偏差が何によるものかは今後の課題である。

行事の歴史性については、伝承では近世の飢饉を契機に行事が始められたとされるものが多いが、「道の幸」や「三河国吉田領風俗問状答」などの史料から、愛知県東部においては、文獻上でも近世のコトの神送りの姿が確認できる。記述内容に疑問しいところが無いわけではないが、これらの内容から、行事が行われたのは、十八世紀末の「道の幸」では十二月であり、十

九世紀初め「三河国吉田領風俗問状答」では二月と十二月に行われている。三信遠と周辺地域でも、年に二回行われるところもあれば、越久保をはじめとする下伊那地方のように二月のコト八日行事のみ見られるところもある。こうした違いの要因が、単純に経年による変化とはいい難い。今後はコト念仏の歴史についても文献上で確認しながら考察してみたい。

また、三信遠地域で行われてきたコトの神送りは、野本のいうところの追送型の典型を示しているが、これらは静岡県東部から関東地方南部の目一つ小僧などが来訪するコト八日行事とは著しく異なっている。このように、多様な様相を見せるコト八日行事を、これまでのようにひとくくりにして考察することに妥当性があるかどうかを検討する必要がある。

さらに本稿では、こうした行事内容や神観念とは別次元のこととして、飯田市上久堅越久保の「コト念仏」や「コトの神送り」の行事から、強い自律性をもつ所謂「子ども組」の存在が、変化を生みながら行事を継承してきた要因にあることを指摘した。

これまで、筆者は、各地で子ども集団が司祭者となって行事を担う姿に接する際、行事の内容は変化することなく継承されていることを是とすることが前提にあり、個人的にもそれが望

ましいとする心情があった。しかし、越久保での調査を通じ、地域社会において子ども集団が自律的であればあるほど、子どもたち自身が新たな意味づけをすることによってルールが変わるなど、行事内容はむしろ変化しながら継承されてゆくことがわかった。

こうした子どもの自律性を担保するために欠かすことができないのは、行事に口を出さない地域の大人の存在である。大人側のルールを押し付けることがなかったからこそ、子どもたちが行事の意味を再解釈し、新たな内容を創造しながら伝承することができたのである。つまり、地域社会が行事をやり遂げることに對する期待を子どもたちに自覚させ、その自覚が行事の意味を再解釈させ、行事を継承させてきたといえる。

これまでの子ども組研究は、子ども集団がどのような機会に組織されているか、あるいは過去と現在の行事のあり方を叙述するにとどまっていた。しかし、本稿に示したように、子ども集団の変化の詳細を比較することによって、地域文化の継承のために有効な論理が導き出せるのではなからうか。

こうした論理構築のためには、一方で、地域の大人が深く関与する行事の変化を見てゆく必要がある。筆者の経験から、子どもの行事に大人が関わった場合、結果として行事の分担化と

形骸化が見られることを指摘しておく。大人による行事全体の統括化により、子どもの自律性は弱まり、経験によって伝承を学ぶ機会は衰える。さらに子どもたちが形式的に参加するようになれば、行事の意味を再解釈することはできなくなるだろう。

子どもに関する問題は、今後ともさまざまな学問領域から検討されることになるだろうが、子どもたちを地域文化の継承者と考えた場合、民俗学ではどのような論理構築ができるのかは、今後取り組む大きな検討課題でもある。

末筆ながら、越久保の調査に際しては、塩沢一志氏をはじめ、当地の方々に多くのご配慮をいただいた。心より御礼申し上げます。

注

- (1) 大島建彦編 『コト八日 二月八日と十二月八日』 一九八九年 岩崎美術社
- (2) 山口貞夫著 「十二月八日と二月八日」 前掲(1) 三一頁(初出は『旅と伝説』第九卷十二号、第十卷二号 一九三六年十二月、一九三七年二月、『地理と民俗』一九四四年 生活社)
- (3) 富山昭著 「静岡県の「コト八日」伝承 その事例と考察」 前掲(1) 一四六頁(初出は『静岡民俗学会誌』第二号 一九七八年四月)
- (4) 野本寛一著 「コト八日」の民俗世界(『伊那民俗研究』第十七号

- (5) 二〇〇九年五月 柳田國男記念伊那民俗学研究所 二頁～四十頁  
野本寛一著「コト八日―ヤライ詞と行事の本質―」(『言霊の民俗』  
一九九三年 人文書院)
- (6) 文化庁文化財保護部監修『月刊文化財』一九九六年十二月 十九頁  
二十頁
- (7) 松本市教育委員会文化財課編『松本の「コトヨウカ行事」調査報告  
書』二〇一一年 松本市教育委員会刊
- (8) 桜井弘人著「コトの行事」(『上久堅の民俗』飯田市美術博物館・柳  
田國男記念伊那民俗研究所編・刊 二〇〇八年 一七八～二〇五頁)
- (9) 前掲(3) 一四七頁
- (10) 前掲(3) 一五八～五九頁
- (11) 『静岡県史』二五 民俗三 一九九一年 六五四頁
- (12) 前掲(11) 六五五～六頁
- (13) 前掲(11) 六五六頁
- (14) 文化庁編『日本民俗地図Ⅰ』一九六九年 国土地理協会刊 五五三  
頁
- (15) 屋代弘賢著「道の幸」下巻(池田末則・鏡味明克・江端真樹子編  
『地名研究資料集』二〇〇三年 クレス出版 五〇七～五〇八頁)
- (16) 『三河国吉田領風俗問状答』(『日本庶民生活資料集』第九卷 一九  
六九年 三二書房 六〇一頁、六一三頁)
- (17) 柳田國男著「神送りと人形」(『定本柳田國男』第十三卷 一九六九  
年 筑摩書房 四八四頁)／初出は『旅と伝説』第七卷七号 一九三  
四年七月)
- (18) 拙著『子ども集団と民俗社会』二〇一〇年 岩田書院